

令和8年度 長沼町生涯学習自主企画事業 募集要項

- 1 趣 旨 学習活動に対する町民の関心や意欲を高め、地域に根ざした生涯学習の推進を図るため、団体・グループが自主的に企画運営する事業に対し、予算の範囲内において交付金を交付する。
- 2 事業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに行う事業
- 3 対象団体
 - ・代表者及び構成員の半数以上が長沼町に住所を有する者である5名以上の団体
 - ・営利を目的とした活動、宗教活動または政治活動を行わない団体
 - ・国、道、町から補助金又は負担金等の援助を受けていない団体
 - ・教育長が特に適当と認める団体
- 4 対象事業
 - ・芸術文化公演会開催事業
 - ・生涯学習講座開設事業
 - ・生涯学習講演会開催事業
- 5 対象とならない事業
 - ・団体の自主財源で実施可能な事業
 - ・事業の入場者が実施団体の構成員やその関係者に限られる事業
 - ・入場料及び参加者負担金を徴収しない事業
 - ・参加者が10名以内で実施される事業
- 6 交付対象経費 出演料、謝金、会場借上料、会場設営・撤去費、看板製作費、ポスター・チラシ・入場整理券印刷費、その他交付事業の実施に必要とみとめられる経費
- 7 交付率 上記の交付対象経費に対して10分の10以内とし、予算の範囲内を限度額として交付金を交付する。
- 8 交付金の額
 - ・交付対象経費の額から入場料、参加者負担金、他団体からの寄付金及び助成金その他の収入を控除した額とする。
 - ・交付金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。
 - ・同一事業及び団体に対する交付金の交付は3年間を限度とする。
- 9 提出書類
 - (1) 長沼町生涯学習自主企画事業交付金事前協議書 1部
 - (2) 事業計画書 1部
 - (3) 団体調書 1部
 - (4) 収支予算書 1部
- 10 締 切 り 5月15日(金) 17時まで
- 11 問 合 先 長沼町教育委員会 社会教育課社会教育係 (☎76-8025)